

令和5年度第1回高知県農福連携支援調整会議 議事録（議事部分のみ）

- 1 日時 令和5年7月18日（火）10時～11時40分
- 2 場所 オーテピア高知図書館 4階ホール

以下、議事録（議事部分のみ） ※一部省略しております。

議長

それでは次に議事に入りたいと思います。本日の議事は農福連携のマッチング事例についてとなっています。まずは施設外就労におけるマッチング事例について須崎市福祉事務所の開澤係長にご説明をいただきます。開澤係長よろしくお願いたします。

須崎市農福連携分科会

ご紹介にあずかりました須崎市福祉事務所、開澤と申します。よろしくお願いたします。今回、農福連携における施設外就労のマッチング事例というテーマでお話させていただく場を頂戴しましたので、須崎市の農福連携の取組を交えまして、施設外就労の事例と経緯についてお話させていただきたいと思います。それでは、早速お手元の資料の方をご覧ください。

まず、令和4年度の須崎市農福連携活動概要についてご説明させていただきます。この活動についての参加機関については表の下の方に記載させていただいています。このような機関の方々にご協力をいただいております。

活動の状況としまして、昨年の6月に、第一回須崎市農福連携分科会を開催しました。内容については記載させていただいているとおりです。次に7月に先進地視察研修ということで安芸市さんの方におじゃまさせていただきました。多機能型事業所こうち絆ファームさんと安芸農福連携研究会の担当者6人で安芸市における農福連携の取組についてご説明いただきました。

続きまして10月に第2回農福連携分科会、更に11月から3月にかけては市内のシトウハウスさんやブルーベリー農園さんの方でB型の事業所の利用者さんが農作業の体験会を実施しました。こちらは、高知県の農作業体験会を活用させていただきました。

続きまして、今年3月、第3回農福連携分科会、今年の4月になりますが、就労体験としましてブルーベリー農園の方で知的障害のある方の就労体験を行いました。これは高知県の就労体験拠点設置事業の方になります。

この活動の中で明らかになってきたこと、成果、課題などとして最低賃金の適用される一般雇用の形だと、どうしても障害者雇用が進みにくい。

これは農家さん側からすれば当然の話だとは思いますが、特に最近の農家さんは被雇用者に求めるスキルが高い傾向にあるのではないかといった話も出ていました。

それに対しまして、就労支援事業所への作業委託の形であれば出来高契約が可能のため、農家側、福祉側ともに連携を進めやすく、実際に2件の農家においてB型の事業所利用者が農作業を体験し、ブルーベリー農園のほ場作業等の委託につながっております。

次にブルーベリー農園及び果汁搾汁工場、こちらは高知アイスの工場になりますが、就労体験の実施が可能になりました。これが先ほどの就労体験拠点設置事業になります。課題としまして、農家さんがB型事業所に農作業を委託する際の委託金額の設定が難しいことや、今後、連携が可能な農作業の掘り起こし、ミョウガ関係などや、福祉側の潜在的な求職者の把握などを行っていく必要があります。また、農業者側、福祉側ともに農福連携に対する関心度を高めて、意識醸成を行っていく事が必要です。

それでは次のページに移ります。続きまして須崎市の社会就労センター山ももの家、こちらは就労継続支援B型の事業所になりますが、その取組についてご紹介させていただきます。

山ももの家では農福連携については以前からシトウのパック詰め、ミツバ、ニラなどの出荷調整に係る作業、これは施設内で行う作業ですが、こういった作業ではなかなか利用者さんの工賃向上に結びつかず、工賃の向上ですとか受託作業の多角化につなげるために令和4年度より、特にほ場における施設外就労の受託を目指した取組を行っております。施設外就労につきましては知的、精神障害がある方が中心となっております。取組としましては、先ほども紹介しましたが、昨年11月にシトウハウスさんの方で収穫作業体験を行いました。

これは農福連携分科会に参加されていたシトウ農家さんの御協力をいただきまして、ハウスでシトウの収穫作業体験会を実施しました。利用者さんが収穫するシトウのサイズなどが分かるように手袋にマークをつけるなど工夫をし、施設内の暑さ対策のために、こまめに休憩を取りながら行いました。収穫するシトウが緑色で葉っぱと色での区別がつかないため、難しい面もあるかと思われましたが、支援員さん的には作業内容としては十分対応出来るという感触を持たれていました。

それではスクリーンの方をご覧くださいと思います。

こちらがシトウハウスでの収穫体験の様子になります。こういったハウスでシトウの収穫体験を行いました。収穫するシトウのサイズなどの規格になります。このように手袋にシトウの長さが分かるようにマークをつけております。刃物は使わずに手で収穫を行います。見にくいですが手袋のマークに合わせながら収穫をしています。こちらが収穫をしたシトウになります。

続いてはお手元の資料に戻ってください。

次にブルーベリー農園での出荷作業の体験です。須崎市内のブルーベリー農園、これは市川ファームさんになりますけれど、市川ファームさんの方から山ももの家へ声をかけて

もらって農園での作業体験会を2回実施しました。2回とも収穫時期ではなかったため、草刈り機を用いた除草作業や、ピンセットによる害虫駆除等を行いました。私もやらせていただきましたが、害虫駆除などは根気がいる作業でしたが、いずれの作業も特に問題なく行えておりました。

またスクリーンの方をご覧ください。まず草刈りの様子になりますが、このような草刈り機を用いました。こういった感じで草刈りをやっております。

続きまして害虫駆除の様子です。こちらが春先のブルーベリーの木になります。見にくいですが、真ん中のつぼみの所にいわゆるシャクトリムシが付いています。このシャクトリムシは春先に発生しまして、つぼみなんかを食べてしまうので、これにやられると実がつかなくなります。このようにピンセットで取っていきます。こういうふうに見ながら探している取組になります。市川ファームさんの方では害虫については大量発生してしまった時以外は手作業で駆除を行っていますので、こういった作業が日常的にあります。本当に根気、神経を使いますが、特に問題なく作業が出来ていて、冒頭の方で一般就労になかなかつながらないというお話をさせてもらったんですけど、作業の内容によっては十分力を発揮出来るということが分かりまして、絶対、作業の切り分けですとか細分化などは重要だと感じています。

それではまた資料の方にお戻りください。続きまして市川ファームさんとの連携になります。農園での作業体験会において今年の3月よりブルーベリーの栽培、収穫、出荷等に係る一連の作業について正式に作業が委託されました。月単位での受託になります。時期、天候にもよりますが、週3、4回程度、支援員1名を含んだ6~7名で農園へ通い、これまでの作業としては3~4月に害虫駆除、除草、ほ場にホースを敷く作業等、5月以降は収穫、選別等を行っています。

スクリーンの方をご覧ください。こちらは施設外就労での収穫作業になります。これが収穫するブルーベリーの見方になっております。このような感じで実があります。このように腰にカゴをつけて取っていきます。大きなカゴに移していきます。収穫したブルーベリーになります。市川ファームさんにつきましては別添でホームページの資料をつけさせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

続きまして、山ももの家での施設内での選別作業になります。このように選別を行います。選別する項目としましては、汁が出ているもの、赤みの強いもの、加工用とするもの、廃棄をするものといった感じで選別を行います。

それでは資料の方へ戻っていただきまして、現時点で目に見える山ももの家側の効果としまして、利用者さんが農園での収穫作業について非常にやりがいを感じていることや工賃につながる収入源においても令和4年度の事業所としての収入と比較すると今回の作業委託における部分で令和5年度は15%ほど収入アップが見込めています。

市川ファームさんは観光農園でブルーベリーの収穫体験を行っていますが、今後、それを実施する際の補助やキウイ等の生産に係る作業も行っていく予定です。この連携につきま

して市川さんは、最初は様子を見る期間が必要と考えていたが、慣れてくれば十分作業が出来ており、今後も期待出来ると思っている。また、山ももの家の支援員さんが非常に熱心に取り組んでくれているのでお互いに作業のすりあわせ等をしながら進めることが出来ていると話をされていました。

続きまして山ももの家におけるブルーベリー加工品の製造・販売の取組についてです。山ももの家が、市川ファームさんから原料としてブルーベリーを仕入れ、山ももの家の自社製品として、ブルーベリーの加工品を製造・販売し、外部からの作業委託に頼らない収入源の確保を目指した取組を行っております。これまでに支援員さんが県の工賃等向上アドバイザー事業を活用してブルーベリーの加工品の製造に関する技術を身につけ、現在はジャム等の製造販売に向けて準備をしております。

またスクリーンの方をご覧いただきたいと思います。こちらが支援員さんの方がアドバイザー事業で調理師学校の方に通いましてブルーベリーのジャム作りを学んでいるところです。色んなパターンを試しながらやっております。こちらは山ももの家の施設内において利用者さんがジャム作りをしています。

また資料の方に戻っていただきまして、今後の展望としましてはB型事業所の強みを活かして収益の追求にこだわらないような販売をすることで、販売量や販路を拡大し、市川ファームさん側が収益を見込めるブルーベリーの出荷先としても大きな役割を担いたいと考えています。また、ブルーベリーの加工品につきましては現在、須崎総合高校の生徒さんたちに新たなレシピ開発を依頼しておりまして、今後、地域を巻き込んだような農福連携、障害者の社会参加等につながっていけばとも考えております。最後になりますが、今回は市川ファームと山ももの家でお互いのニーズが合致して農福連携をされている事例を紹介させていただきましたが、須崎市での農福連携はまだまだの部分がたくさんあると思っていますので、こういった取組がどんどん普及して、地域づくりが出来ればと考えております。

私の方からの発表は以上になります。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。

質疑につきましては、全ての議事が終了した後にお時間を取りたいと思います。

続きまして高知県農業協同組合 安芸営農経済センターで農業就労サポーターをされています横山さんにご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

農業就労サポーター

安芸営農経済センターの横山です。サポーターという言葉が良いと思っています。利用者と同様並び応援団というイメージです。4年目になりますが、いまだに素人で勉強の毎日です。

では、直接雇用を継続させるために必要な支援や取組について私が扱った事例を中心に話をさせていただきます。

マッチングについてです。Tさん、20代で知的障害があります。受け入れを申し出てくれた農家さんは理解があったんですけど、家族にこういう子が来るよという説明を全然してくださっていませんでした。

最初の話ではハウス周りの片付けからでいいという事でした。そのくらいなら出来そうかなということで行ってみたんですが、家族、奥さんだったり親御さんだったりご兄弟がおいでで一斉にやり方を教えてくれたり、様々な指示を出してしまいました。

さすがにそれは厳しくてTさんは混乱して泣き出してしまいました。その日はなんとか働けましたが、続けることは無理でした。こちらのリサーチ不足でした。

リカバリーの方法としては、Tさんに関しては、受け入れ経験のある農家さんにつなぎ直しました。

この失敗から初めての農家さんにつなぐ場合は、事前に私たちが訪問して実習をさせてもらって作業環境をチェックさせてもらうようにしました。

Aさん、50代の発達障害のある方です。求人があったシシトウ農家につないだんですが、本人の希望はナスだったんですね。たまたまナスの求人が無かったのでシシトウもやってみたらということをつないでみました。私から見るとちゃんと働けていたんですが、障害特性もありまして、「これ以上上達する見込みが私にはありません。もう無理です」と言ってきっぱり辞めてしまわれました。

元々ナスが希望だったので、じゃあナスなら働いてみますか？ということで、別のナス農家さんにつないでみました。生活困窮でもありましたので、B型の事業所の方が安定して収入を得られるのではないかとということで、様々な方の御協力をいただきまして、今はB型の方で働いています。

Mさん、30代女性、双極性障害。能力が高いと判断して通勤しやすい集出荷場を選んだんですが、対人不安が続いて続けられなくなりました。

仕事だけなら良いのですが、出荷場の休憩時間が辛いというのがあります。仕事はまじめで、本当に能力の高い方だったんですけど、人の目が気になる、自分が仕事が出来ているのか不安になるというような感じが強かったようです。

また、しばらく仕事にはいけない状態にはなっていたんですが、やっぱり働きたいということでお話があったので、地元で受け入れてくれる農家さんを探しまして、そちらにつなげるようにしました。

この農家さんの良かったのは、一緒に働いてくださっている方が、皆さん社会福祉の仕事をしている方だったり、家族に引きこもりがいる方がおいでて、いわゆる多様性を受け入れてくれる方達が働いている農家でしたので、彼女も安心して仕事が出来ようになりました。

それから自分に自信が持てるようになったのか、社会保障のある所で働きたいですとい

うふうな申し出がありまして、今は一般企業の障害者枠での就労をしています。

3例お話しましたが、ミスマッチが怖いのは確かなんです。けれど、ミスマッチが原因で働けなくなるということよりも、すぐ働けなくて就労意欲を失ってしまう人の方が圧倒的に多いんじゃないかなと思っています。失敗を恐れずにとりあえずやってみることが大事かなというふうに考えております。

マッチングの流れはお配りさせていただいている安芸農福のテキストの裏の方にもありますので、他の事例もありますのでまた見ていただけたらと思います。

2番目、支援チームとの連携です。この場合の支援チームというのは安芸の場合は農福連携協議会だったり就労支援部会だったりということになります。協議会の仲間も何人かおいでしていますので、もし私があわあわ言い出したら代わってよということを書いてあります。そういうのも連携かなと考えております。

Nさん、10代で不登校、発達障害がありました。職場に定着した頃から好きな仕事は熱心だが、苦手な仕事があると逃げ回るような感じになりまして、仕事に來れたり來れなかったり、不安定な状態になりました。

すごく安定していたので大丈夫だろうと思っていたのですが、ちょっと様子を見に行っておかしいなと思うと私はすぐに、この支援チームに連絡をします。

このときは、なんこく若者サポートステーションさんが担当だったので、そちらへ連絡したんですけど、それから、もう少し幅広く考えてもらうということもあって、障害者就業・生活支援センターボラリスさんにも入ってもらって、入ってもらう以前から安芸の場合はみんなでサポートしあう体制が出来ていたので、Nさんについてはまた情報共有しておくねということで、すぐに一緒に情報共有して話をつなぐことが出来ました。

現在の状況についてですが、今仕事をしている環境がNさんにとっては苦しくなってしまうんじゃないかということで、環境を変えたいという本人の希望もありまして、今は水産関係の会社で働く方向になっております。

Yさん、60代の知的障害の方です。一緒に作業をしている中で聴力が低下しているんじゃないかなということに気づきましたので、すぐ社会福祉協議会に医療支援をお願いしました。一人暮らしの生活困窮の方だったので気がつく人がいませんでした。私が隣で作業をしていて、日常会話のつもりで話かけても「はい？」と何度も聞き返されるので、ちょっと聞こえが悪い？と聞くと「うん、最近ちょっと聞こえが悪い」ということで、すぐに医療支援の方をお願いするようにしました。

それからSさん、30代の発達障害の方。生活困窮、高齢者介護、病弱な親、発達障害の兄弟とリスク要因が揃っているんですが、地元の保健師さんとの関係が上手に築けていなくて、せっかく受けられる支援が沢山あるであろうに、それを拒否するという、ちょっと残念な状態でありましたので、私一人で面倒を見ているというのは絶対にダメだろうなと思って、サポステさんにフォローをしていただけるように依頼をしました。

私とかは毎日のようにラインで色んな話をしてくるんですが、本当に煮詰まってくると、

もうそろそろサポステさんに行って話聞いてもらいたいというふうに言って、Sさんもサポステに行って、カウンセラーの人に話を聞いてもらったりしてガス抜きをしているようです。すごく仕事は真面目なんですけど、真面目すぎるがためになかなか応用がきかなくて息苦しい感じがしているなというのがよく分かる人です。

私は、一人では抱え込まないということにしています。必ず情報提供をして助言をもらいます。利用者さんのためでもありますけど、なかなか今まで誰にも心を開いたことがない人にとって、毎日、側で一緒に仕事をする人というのは、また依存に落ち入りがちなのかなと思うので、そういう時には必ず支援者の名前を言ったり、他の支援者からフォローが入るような体制を取らせてもらっています。

農福連携は結局一人や一つの部署でするものではないという事は分かっています。今、保健師さんに連絡したら忙しいから、あれかなとか、ポラリスさんも忙しいから、あれかなというふうに思ったりもするんですが、ただ、私が見ていると思うのは、忙しい人ほどなんとか時間をやりくりして必ず協力してくれるということが分かっていますので、遠慮無く皆に連絡をするようにしています。

それから、同業者の理解ですね。2ページ目の所になるんですけど、障害者等を受け入れる際のポイントが様々あるんですが、私は障害理解を最初から求めてはいません。本当にその人にどういう特性があるというのを理解するというのは、素人には不可能だろうと思っています。また、自分のことを全部自分で表現出来る人って私たち支援者の側でもほとんどいないと思うので、それはきっと不可能だろうなとは思っています。ただ、障害や生きづらさゆえの配慮というのは必要なので、そこはお願いするんですけど、それ以前に働く仲間としての対等な扱い方、そういうものを求めています。そういう事が重要だと思っています。よく他の会場でもお話したことがあるんですが、自分の子どもが他の人からそういう言われ方で叱られたら親として腹が立つ。自分の親が出来んからといって介護職の人からそういうふうに罵倒されたら許せない。そういう経験は皆さんあるんじゃないかと思うんですね。そういう扱いさえしなければ、私は人として対等に扱ってもらえればいいんじゃないかなというふうに思っています。

それから対応の上手な方の例を話す。どんなふうに接したらいいだろうかとよく言われます。その時には「ありがとう」とか「助かる」とか「また、頼みます」とか、こういうふうなことを上手に言われる先輩の同業者さんの話もさせていただきます。農福でつながってくる方の多くは成功事例が少ないので、失敗したことは、すごく成功したことの10倍くらい心を傷つけるんですね。ですので、出来るだけポジティブな言葉を必要として話してもらえたらと思っています。失敗もありますので、そういう時に注意するのはその事例を注意するのであって、その人の人格とか障害のことを理由にして責めたりするようなことはあってはいけないと思っています。それから、作業内容を単純にしてもらおう。先ほどのお話にもありましたが、作業を細分化して、それから内容をつけて、ということは非常に大事なかなと思っています。

手元の事例にもありますけれど、収穫しながら手入れを頼むと、混乱するか両方を一生懸命しようとしてまったく進まないということがあります。シシトウの農家さんの時もそうだったんですが、この実を取りながらこの辺りの枝をすかしてくださいと指示されたりするんですが、それを両方してもらおうと、とてもじゃないけれど、そのハウスは1日では片付かないことになってしまうので、収穫は収穫、手入れは手入れというふうに分けてもらうようお願いしたことがあります。

また、体力に合わせて作業の時間を調整してもらうこともあります。大体、ひきこもっている人に朝から毎日6時間働けというのは不可能な話なので、週に3日くらい午前中3時間ずつくらいから始めてみませんかということで、農家さんにも、働きたいという方にも丁度調整がつくような時間帯でお仕事をお願いしています。

農業者の理解ということですけど、一番大切なのは農業者さんの安心だろうというふうに思っています。テキストのあちこちにもありますが、このような事をいつでも相談出来て、見守りを依頼出来るような体制になっていれば、農家さんの環境が随分変わると思います。県として就労定着サポーターさんを作っていただいて、去年度も随分活躍をしていたているようなんですが、そういうような方がもっと自由に動けるよう、何人か増やしてもらおうと農家さんにしてみると安心して、また農福連携を広めてあげられるんじゃないかなというふうに思ったことでした。

ウチの地域では農福は難しいと考えておられる方は多いだろうとは思いますが。農家さんの理解とかニーズの掘り起こし、行政との連携、マッチング、トラブルのとき誰が行く、フォローは誰がする、本当にあちこち皆さん悩んでらっしゃると思うし、システムを作って、担当課の名前を入れて、担当者名前を入れて、完成して、けど年度が変わったら一から作り直しやねとなると大変だと思います。

けど、もっとシンプルに考えてもらってもいいんじゃないかなと思います。困った人がいて、この人をどうやって助けるか。本当はそれだけなんじゃないだろうかと思っています。

そういう意味では最近の事例なのですが、濃いめの人なので適度に言いますが、ある農業経営に行き詰まった人が、農林課に行ったんですね。多分他の所ではどこで何を話したらいいかわからないから、とりあえず自分にとって身近だった農林課に行かれたと思うんですが、そこで死にたいと言ったそうです。農林課の職員さんはその方の話をじっくり聞いたそうです。それだったら、それウチの仕事じゃないから保健所行きやとかいうような話になるかと思うんですが、そこでじっくり聞いてくれたと。それから福祉保健所の方につないだ。で、再生のための手続きをして一緒にどうしたらいいのかを考えた。

農福連携ってそういうことじゃないかなと思います。皆さんの普通の行政の先にあるんじゃないかなと思います。あんまり難しく考えすぎると逆にハードルばかり高くなって、あれがあるから出来ない、これが無いから出来ない、そういう人材がないから出来ないということになってしまうんですが、実は簡単なことで、誰か助けてたい人がいる。それを助けていく。行政の仕事の基本はそこじゃないかなと思っています。

私が農福連携をしていて一番思うのは皆が仲良くなっていく。それで地域も元気になっていく。それが農福連携の本当の目的じゃないかなと思っておりますので、また農福連携を始めるにはどうしたらいいのかということ、そういうふうなこと、色んな支援もありますので、活用なさりながらどんどんその地域に応じたやり方で進めていけばいいんじゃないかなと思います。

今日はどうもありがとうございました。

議長

横山様、ありがとうございました。先ほどの施設外就労及び直接雇用のマッチング事例という具体的な内容についてお話いただきました。日々の活動を通じての細かい注意点などをご説明いただきました。非常に参考になるお話だったと思います。先ほどのご説明に対するご質問やご意見がありましたら挙手にてお願いします。

事務局

事務局の方から横山さんにお伺いしたいことがありまして、先程お話がありましたように安芸地域の取組の要因として、支える支援機関の皆さんが凄く連携出来ているということにあると思うんですが、他の地域でそういった連携を作っていくためにまず必要なことってどういったことがあるのかなということで、もし参考になることがあれば教えていただければと思うんですが。

農業就労サポーター

私は行政側の人間ではないので行政の方のしんどさというのが凄くよく分かるんですが、最近、いの町の方が頑張って農福連携、力強くやってくれています。それから室戸の方に最近、関わっているんですが、職員さんの熱量が上がるとやっぱり自然と周りを巻き込んでいくというのはあるかと思います。

今の上司とも話をするんですが、助けたい人がいたら、その人をなんとかして助けてあげようという気持ち、これが持てるか持てないかじゃないかなというふうには思っています。

これは行政の方にはなかなか言いづらい話かもしれないんですが、仕事が増えるって思うのではなく、助けたい人がいるから行政マンとして助けるのは当然だというふうに思っただけだったらいいのかなと思います。これは安芸のやり方というよりは私の私見にもなるんですが、安芸はなんでそんなに盛り上がるのかというのは逆に言うと私が知りたいくらいなんです。安芸の農福を立ち上げた張本人がそこにいますので聞いてみたいと思います。

高知県農業協同組合

JA 高知県の小松です。私も立ち上げ当初から安芸市の研究会の中でやらせていただいたんですけど、先ほど横山さんが言われたように、困っている人がいると、それをなんとかしようというのが大切です。

その中に、これはJAの仕事になったり、これは行政の仕事になったり、当然皆さん縦割りの社会で生きている中でハードルというのがあると思うんですが、全くそれを考えずに、とりあえずこの人を助けるためにどうしたらいいだろうという所から発展していったという所があるかと思います。

そのためにはかなりの熱量もいますし、かなりの反発もあると思うんですが、そこで皆で考えて一つのことに動いていくという所の楽しさだったり、やりがかったりということをお互いの方は考えて先に進んでいったという所がありますので、これはJAにしても行政にしても同じような考え方だと思うんですが、まずそこで、その人のために何が出来るのかという所を考えてそこでお互いに出来る事の目標を協議していった中でお互いに助け合いながら出来ていくことが増えていく。増えていくことによって助かる人がどんどん増えていくという所で、やはり人対人ですよ、当然。そういった所で関係機関、自分たち支援する側のコミュニケーションもすごく大事ですし、それを受け止めてくれる利用者の方の思いも当然あると思いますので、そういう思いが利用者の方に伝われば気持ち的にも変わってくるだろうし、そうした一つの輪ですね。それが広がっていくことによって全体的に広がっていったのかなと思います。

今は立場的には離れたんですけど、ぼくの心の中では今でもつながっていると思って一緒に活動していますので、そういった所が大事なのかなと思います。理想ではなんですけれど。

議長

ありがとうございます。やはりそれぞれの地域がそれぞれの立場でいろいろな思いを一つにしながらか手を合わせて取り組んで行くということが大事かだと思います。他にご意見ありませんでしょうか。

岩田農園

先ほど安芸とかで農福が成功しているというお話を聞いて凄いなと思いました。私は春野で農家をしている者です。その中で農業目線で安芸の方が流行しているのは受け入れる農家が凄く理解があるというのも凄いなと思います。さっきのマッチングの中で失敗事例

とかも何人か言っていたじゃないですか。その中でやっぱり受け入れる農家の方からの目線で言いますと、来てくれるであろう人が次々次々変わっていく。そういうことが何件か起きるとせっかく教えたのに…という部分で実際にはミスマッチ。そこにかかる時間が凄く無駄な時間になっていくという農家からの意見も僕は持っているんです。そういう所はどういうふうに対応しているのか聞いてみたいです。

農業就労サポーター

私は4年目なんですけれど、最初の頃は農家さんがどういう作業を求めているのかというのを私自身が理解するのに時間がかかっていました。最近なじみの農家さんでしたら、「横山さん、やっちょいて、教えちょいて」という感じになりますので、農家さんが実際に負担になったり、時間を取られたりということが出来るだけ無いようにはしてあります。もちろん農家さんによっては去年のやり方とは違う、今年の作業はこうやからこういうふうにしたいという意見がありますので、前もって私が農家さんとその辺りのやり方であったり、考え方、それから時間的なことのすりあわせをして、せっかく受け入れてくださる農家さんにとって負担が少ないような動きを私がしなければいけないということは重々承知していますので、最近はそのが無いように、また新しい農家さんに行くときにはちゃんと農家さんから私が勉強するようにさせてもらっています。

岩田農園

ありがとうございます。

それともう一つですけれど、そういう場合、安芸は直接雇用しているということを感じたんですけれど、事業所を介してそういうことをするという事は中にはあるんですか。

農業就労サポーター

B型で農福に特化したTEAMあき、絆ファームというのがありますので、基本的にはその職員さんたちというのは本当に農業をよく知っている人だったり、それから、かつて福祉の仕事をなさっていたキャリアのある方も沢山おいでますので、私が何か指導するという事は今は無いです。ただ、絆が出来るまでの間、私が関わっていた方が今、沢山、絆の方でお世話になっていますので、そういう方については立ち話はさせていただいております。なんだったら絆の方がおりますので、ちょっとお話を聞いてもらえれば。

こうち絆ファーム

実際、うちの事業所の方も施設外就労という形で全農さんであったり、他の農家さんであったりという形、後、委託で袋詰め作業等を行わせていただいています。年に1回の仕事があるんですが、水耕栽培の処理なんか、施設外でそれこそ糸切りであったり、ピンチ等々色々仕事をいただいでいくんですが、横山さんが言ったんですけど、実際にウチの事業所の職員は農業をよく知っているものはほぼいません。実際に立ち上げて一緒に利用者さんと作業しながら、逆に利用者さんの方が栽培管理等々について長けている方が、結構おられるので、一緒にやりながら覚えて作業を進めていく。で、今作、前作があるんですけど、8月から定植が始まって、栽培管理を進めていくんですけど、その前は品種が去年は変わりました。それで、農業に特化した法人の農業経営者が職員に何名かいるので、色々試行錯誤しながら他の農家さん、先に経験しているような農家さんに色々教えてもらいながら、実際は一から作り上げていく。職員も色々試行錯誤しながら利用者さんも悩みながら、さきほど横山さんが言ったように、収穫しながら手入れは難しいという方がほとんどなので、まずは収穫、今作で覚えましょうという形でどんどん戦力になっていってもらおうという事です。すみません、少し質問とは外れた回答になったかもしれませんが、そういう形になっています。

岩田農園

後、もう一つだけ聞きたいのは受け入れる農家側からして人手不足というのはすごく問題になっているんです。福祉というのはそこを担ってくれるであろう労働力の確保という意味ではすごく良いと思うんです。そうなった場合に初めてさっきの安芸さんの事例ならある程度農業を利用者さんも出来るよという環境だと思うんですが、そうじゃない所が大多数だと思うんです。そういう方に対して1日でも長く同じ作業を継続してやるということ、反復練習をすることがその人の自信につながって、その人の力になっていくと思うんです。その時に利用者さんには工賃というのが発生して、工賃を払えると思うんです。けれども教える農家側の目線で見ると、その方に対して最低賃金であったり工賃だったり、そういう部分はしっかり払っていかないといけないということが起こってくると思うんです。そういう所は農家さんをどのようにサポートしているのかということをお教えいただきたいです。

農業就労サポーター

安芸の方から配らせていただきました資料の6ページに各種助成金事業というのがありますが、残念ながら雇用保険というものを一般の農家さんは利用していない、農業法人になっていないと。例えば農業以外の企業であれば障害者を雇用していれば、助成金がおいたりするんですけど、農業に関しては法人格を持っていないとそういうふうな対象になら

ないというのがあるんですけど、最初はここにあるような事業を利用して、何日かは農家さんに負担がかからない程度の賃金がお支払い出来るような制度を利用させていただいて、こういうのがあるから手続きしておくねというような感じで進めさせてもらってはいます。その辺りに詳しい人がいますので、お話を。

地域活動支援センター香美

支援センター香美の宗石と申します。6ページにあります就労体験拠点設置事業と引きこもり自立支援体制構築事業というのをうちの方で県の方から委託をもらってやっている所です。農家さんに対しては1日4,500円というお支払いをさせてもらいまして農家を体験される利用者さんに対しては交通費という名目で1日500円をお支払いをしている形になります。期間は10日間とはあるんですが、もしもう少しやってみたいということであれば、うちの方と事業所さんと農家さんと検討させてもらって、ご理解を積んでもらって、県の方とも確認して期間延長という所もやったりしていますが、基本は10日間で、1日4,500円、10日間であれば45,000円、翌月にお支払いさせようような形を取らせてもらっています。これについて評価等も必要になってきますので、振り返り評価表等を書いていただく場合もあります。以上です。

議長

少し事務局の方から説明させていただきます。

事務局

先ほどの説明で使用しました、こちらの令和4年度農福連携取組実績及び令和5年度の農福連携施策の資料を使ってご説明させていただきます。

先ほど宗石さんの方からもお話があったんですが、就労体験拠点設置事業というものがありまして、それが5年度の各種施策の6ページの2段目と3段目になります。これが就労体験拠点設置事業ということで、これが農家さんもお利用いただけて大体10日くらいで農作業体験をしていただければ1日当たり4,500円の謝金をお支払い出来るというものと、利用者さんには500円の交通手当金をお支払いするという制度になっています。

こちらにつきましては体験ということですので、実際その後、その利用者さんを雇用する義務というものは無い制度になります。ただ、この体験を通して実際に受け入れた方、見込みがあると、このままひょっとしたら雇用につながるかもしれないというふうにお考えいただけただけの場合は、その下にあります実践能力習得訓練、こちらが障害者の委託訓練という制度になっております。

こちらが原則2ヶ月間の実務的な受入れ訓練をしていただくということになるんですが、こちらを県と農家さんと直接委託契約を結ぶということになっておりまして、一般的な農家さんであれば中小企業ということになると思いますので、99,000円、一月お支払い出来るという制度になっています。利用者さんにつきましても訓練手当というものをお支払い出来るようになっていきますので、大体10万円前後の訓練手当を県の方から支給するということになりますので、2ヶ月間、実際農作業を教えただきながら農家さんとしても実際に利用されている方を実際に農作業をしてもらいながら障害特性を見ていただくとか、そういった配慮が必要とか、そういう見極める期間としてご利用いただける制度になっています。

基本的には雇用を前提とした訓練にはなるんですが、2ヶ月間の訓練を通して、やはりまだ雇用は難しいという判断をされれば、必ずしも雇用はしていただかなくても大丈夫という制度になっていますので、直接雇用をお考えの場合はこちらの就労体験拠点設置事業と実践能力習得訓練といった制度のご活用をご検討いただけたらと思います。

岩田農園

ありがとうございました。

議長

いろいろと意見交換をしていただきたい所ですが、時間になりましたので、終わらせていただきます。農福連携の農業関係者、福祉関係者が、農作業をやりながら、利用者それぞれの形で支援をすることが重要ではないかと改めて思った事がございます。今後もこうした会議を開催し関係機関の情報共有を各地域での農福連携の取組を前進させていきたいと思っております。